

中小企業共通EDI 標準ver.3の概要

特定非営利活動法人
ITコーディネータ協会
つなぐIT推進員会
共通EDI標準部会

中小企業共通EDI標準の改定経過

- 標準（初版）ver.1（2018年3月公開）
 - 中小企業庁次世代企業間連携調査事業の成果物として公開
 - 注文プロセスの相互連携性メッセージ仕様を規定
- 標準ver.2（2019年6月公開）
 - 消費税軽減税率対応仕様を組み込み
 - 金融EDI（ZEDI）連携仕様を組み込み
 - 相互連携性仕様の対象を8取引プロセスへ拡大
- 標準ver.3（2020年4月公開予定）
 - 認証制度導入に伴う標準仕様書の改定
 - 認証要件と整合する相互連携性仕様の再定義
 - ① 相互連携メッセージ仕様に加えて、相互連携通信仕様と相互連携実装仕様を規定
 - ② ユーザーに開示するべき相互連携性仕様を規定して明示
 - ③ 既存業務アプリの共通EDI参加促進のため、連携補完機能の規定を新規追加

中小企業共通EDI標準ver.3の構成

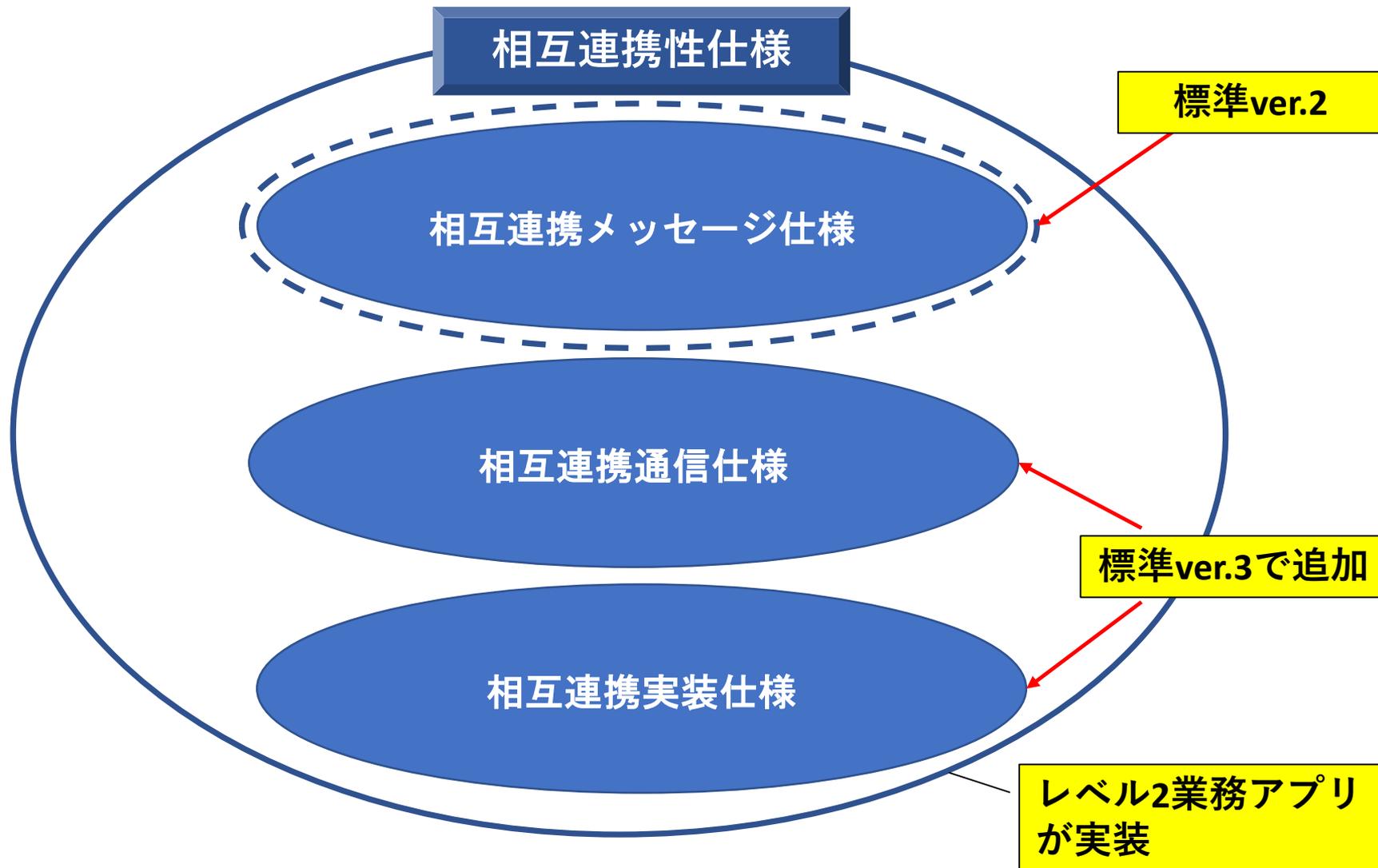
- 中小企業共通EDI標準ver.3は次の文書より構成される。
 1. 中小企業共通EDI標準仕様書
 - <付表1>相互連携性情報項目表
 - <付表2>中小企業共通EDIメッセージ辞書・BIE表
 2. 中小企業共通EDIガイドブック
 - <付表1>中小企業共通EDIコード表
 - <付表2>中小企業共通EDI簡易マッピング表
 - <付属書>中小企業共通EDIメッセージ辞書解説

相互連携性仕様の再定義

- 標準ver.3では下記を総称して「相互連携性仕様」と再定義
 - ◆ 相互連携メッセージ仕様（標準ver.2の「相互連携性仕様」より引継ぎ、用語を変更）
 - ① 取引プロセスのサービス提供方法を規定
 - ② サービス提供を選択した取引プロセスごとに、共通EDIメッセージ必須情報項目を規定（業務アプリ、共通EDIプロバイダ）
 - ◆ 相互連携のための連携通信仕様（標準ver.3に追加）（以下、「相互連携通信仕様、または「連携通信仕様」という）
 - ① 共通EDIプロバイダ間の連携通信機能を規定
 - メッセージ：国連CEFACT準拠XMLフォーマット
 - プロトコル：ESP連携プロトコル、または合意プロトコル
 - ② 共通EDIプロバイダとレベル2業務アプリ間の連携通信機能を規定
 - ③ 共通EDIプロバイダとレベル1業務アプリ間の連携通信機能を規定
 - ◆ 業務アプリの相互連携性実装仕様（標準ver.3に追加）（以下、「相互連携実装仕様」という）
 - ① 情報項目マッピング機能とEDI文書フォーマット変換機能を規定
 - ② EDIデータ属性変換機能（文字コード、日時表示）を規定
 - ③ 送受信UI機能を規定
 - （受注者：注文受信、注文回答送信等／発注者：注文回答受信等）

相互連携性仕様の再定義

相互連携性仕様は以下の3つの仕様から構成される。(標準ver.3)

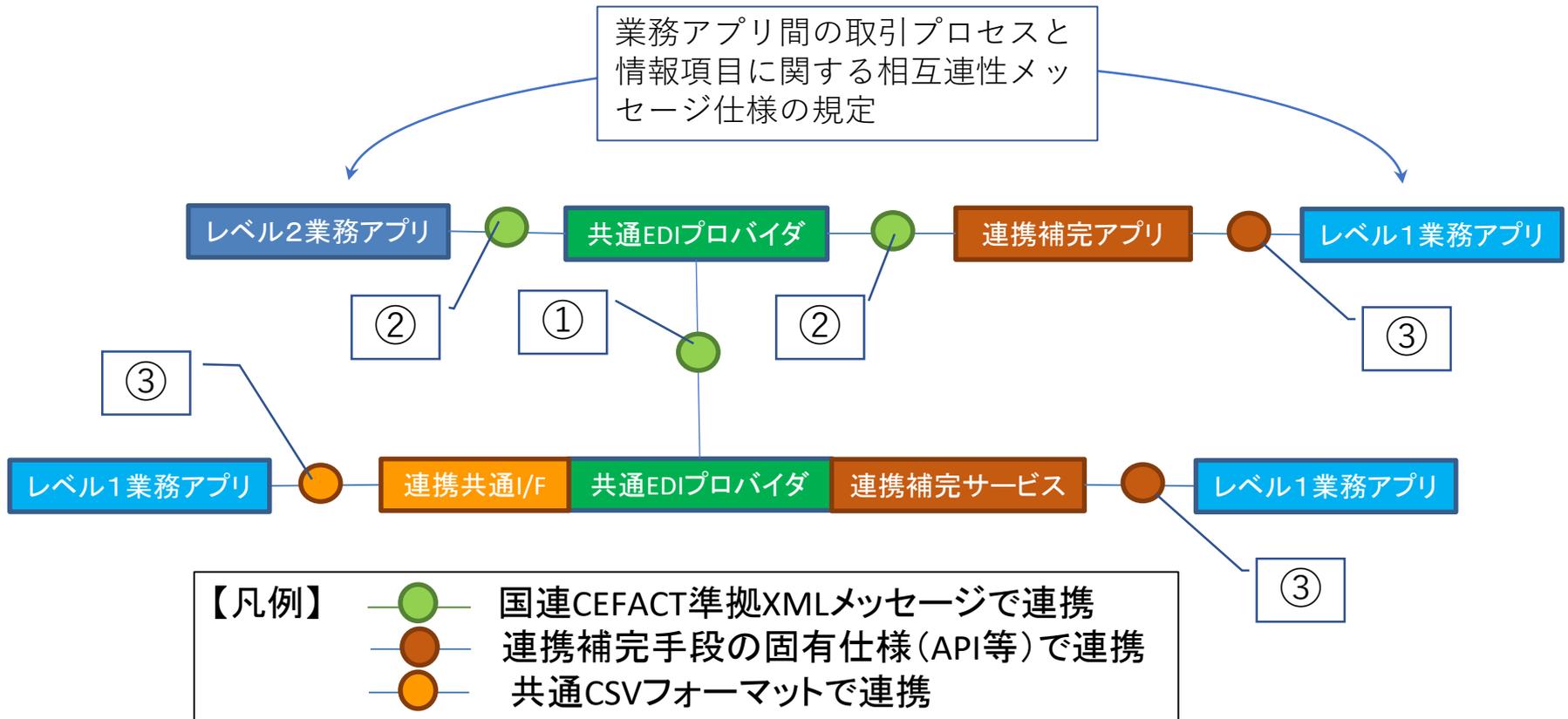


中小通常取引プロセスとEDIメッセージ・情報項目

中小企業共通EDI標準ver.3 中小通常取引プロセス・メッセージ・情報項目									
取引プロセス	中小通常取引プロセス	見積		注文		出荷	検収	請求	支払通知
	中小通常取引メッセージ	見積依頼	見積回答	注文	注文回答	出荷案内	検収	請求	支払通知
情報項目	業務アプリの必須実装情報項目	12	19	18	20	18	21	22	22
	プロバイダの必須実装情報項目	106	147	166	175	133	88	106	111

- 取引プロセスと共通EDIメッセージは、国連CEFACT標準に準拠しており、中小企業共通EDI標準仕様書ver.3_draftに定義されている。サービス提供する取引プロセスは認証申請者が選択することができる。
- 共通EDIメッセージ毎の情報項目は中小企業共通EDI標準仕様書ver.3_draft <付表2> 中小企業共通EDIメッセージ辞書・BIE表に定義されている。実装必須の情報項目が規定されている。

共通EDIの要素間連携機能



- ① 共通EDIプロバイダ間の連携通信機能（必須）
- ② 共通EDIプロバイダとレベル2業務アプリ間の連携通信機能(任意)
- ③ 共通EDIプロバイダの連携補完手段とレベル1業務アプリ間の連携通信機能(任意)

既存業務アプリへの対応

【狙い】 共通EDI認証を取得する業務アプリを拡大するために、既存業務アプリが該当する「レベル1業務アプリ」の認証取得が容易にできるようにする

【方法】

1. 業務アプリ間連携に必須の「相互連携性仕様」を再定義し、「レベル1業務アプリ」に求める相互連携性仕様を分かり易く規定する
2. 「レベル1業務アプリ」に不足する要件を補完する「連携補完手段」の類型と規定を明示し、レベル1業務アプリとの組合せ仕様を規定する

レベル1 業務アプリと連携補完手段の組合せ

